

## 第3期中間配当に関する取締役会決議公告

平成18年11月11日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
汐留住友ビル  
セガサミーホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 里 見 治

平成18年11月10日開催の当社取締役会において、第3期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の中間期の剰余金の配当が決議され、次のとおり中間配当金をお支払いすることとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

当社定款の規定に基づき、平成18年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当金として、剰余金の配当を行う。

1. 中 間 配 当 金 …………… 1株につき金30円
2. 効 力 発 生 日 …………… 平成18年12月11日(月)  
ならびに支払開始日

以 上

---

郵便振替支払通知書（銀行振込ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、来る平成18年12月8日(金)に株主の皆様のお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。